米軍基地関係特別委員会記録
＜第３号＞

平成29年第５回沖縄県議会（９月定例会）

平成29年10月13日（金曜日）

沖　縄　県　議　会

米軍基地関係特別委員会記録＜第３号＞

開会の日時

年月日　　平成29年10月13日　金曜日
開　会　　午後１時34分
散　会　　午後４時40分

場　　所

第４委員会室

議　　題

1　軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立（東村高江における米軍ヘリコプターの事故について）
2　東村高江における米軍ヘリコプターの事故についてに係る意見書及び抗議決議の提出について（追加議題）

出　席　委　員

委員長	仲宗根　悟　君
副委員長	親川　敬　君
委員	山川　典二　君
委員	花城　大輔　君
委員	末松　文信　君
委員	照屋　守之　君
委員	宮城　一郎　君
委員	照屋　大河　君
委員	新垣　清涼　君

委　　員	渡久地　　修	君
委　　員	嘉陽宗儀	君
委　　員	金城　　勉	君
委　　員	當間盛夫	君

委員外議員　　なし

欠　席　委　員

なし

説明のため出席した者の職・氏名

知事公室長	謝花喜一郎	君
参事兼基地対策課長	金城典和	君
防災危機管理課長	上原孝夫	君
環境部環境企画統括監	棚原憲実	君
農林水産部畜産課長	池村　　薫	君
企業局企業技術統括監	仲村　　豊	君

○仲宗根悟委員長　ただいまから、米軍基地関係特別委員会を開会いたします。

本委員会付議事件軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立に係る東村高江における米軍ヘリコプターの事故についてを議題といたします。

本日の説明員として、知事公室長の出席を求めております。

東村高江における米軍ヘリコプターの事故について審査を行います。

ただいまの議題について、知事公室長の説明を求めます。

謝花喜一郎知事公室長。

○謝花喜一郎知事公室長　ただいま議題となっております東村高江における米軍ヘリコプターの事故について、御説明いたします。

10月11日午後５時20分ごろ、東村高江において普天間飛行場所属のＣＨ53Ｅスーパースタリオンが飛行中に火災を起こし、民間地に不時着、炎上する事故を起こしました。

普天間飛行場所属機については、ＭＶ22オスプレイが昨年12月に名護市沖合で、ことし８月にはオーストラリア東海岸沖で墜落事故を起こしたほか、伊江島補助飛行場、奄美空港、大分空港、新石垣空港などで緊急着陸を繰り返しており、今回事故を起こしたＣＨ53Ｅについても、ことし６月に久米島空港で緊急着陸を行うなど、米軍航空機関連事故に対する県民の不安はこれまでになく高まっております。

そのような中で、民間地への不時着、炎上という深刻な事故を起こしたことは、一歩間違えば民間人を巻き込んだ重大な事故につながりかねず、日常的に米軍基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている県民に、さらなる不安を与えるものであり、県民は、米軍の航空機整備のあり方、安全対策等について大きな疑念と不信感を抱かざるを得ず、断じて許せません。

県は、10月11日に事故発生の報告を受け、基地対策課職員を現地に派遣し情報収集に努めるとともに、10月12日には翁長知事が現場を視察し、その後、自由民主党政務調査会長に対し要請を行いました。

また、同12日に富川副知事から、外務省特命全権大使（沖縄担当）、沖縄防衛局長に対し、今回の事故の発生に強く抗議し、事故原因の徹底的な究明と早急な公表、実効性のある再発防止策が講じられるまでの同型機の飛行中止を求めるとともに、なお一層の安全管理の徹底等に万全を期することを米軍に対し働きかけるよう強く要請したところです。

また、その際に、富川副知事からは、消火に従事した隊員等の健康被害の有無について国の責任でしっかりと対応すること、事故現場は県民の水がめである福地ダムに近いことから国の責任で水質調査を行うこと、土壌等のサンプル採取など環境に関する立入調査を早期に実現できるよう調整すること、被害者の方への補償、原状回復について丁寧にしっかり行うこと、政府レベル、現地レベルでの協議会を設置することなど、５項目について強く求めたところであります。

さらに、本日、富川副知事が上京し、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、駐日米国大使に対し抗議を行うとともに、第３海兵遠征軍司令官に対しても日程が固まり次第、抗議を行うこととしております。

以上で、説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○仲宗根悟委員長　知事公室長の説明は終わりました。

　これより、東村高江における米軍ヘリコプターの事故について質疑を行います。

　なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔にお願いいたします。

　質疑はありませんか。

　渡久地修委員。

○渡久地修委員　墜落した日、一報を聞いてすぐに現場に直行しました。墜落したのは民間地なのですが、私たちは中に入るのを拒まれました。ここは明らかに民間地ですよね。

○謝花喜一郎知事公室長　おっしゃるとおり民間の牧草地でございます。

○渡久地修委員　墜落したということですが、目撃した人からいろいろ聞きました。沖縄防衛局長も来ていたので、聞きましたが、東村高江周辺に新たに６カ所のヘリパッドの建設が強行されたと思うのですが、ヘリパッドが建設されてから訓練が非常に激化していると。夜間の訓練も激化しているという訴えがあって、陳情審査のときにここにも東村高江の住民が訴えと傍聴に来ていたのです。このままではいつ落ちるかわからなくて不安だということで、委員会で取り上げてくれと訴えられたのです。ヘリパッドが建設されて以降、訓練の実態はどうなっているのですか。

○謝花喜一郎知事公室長　北部訓練場の騒音回数について、沖縄防衛局から報告を受けておりますが、牛道集落の騒音発生回数は平成24年度は567回でしたが、平成28年度は6887回と約12倍になっております。

○渡久地修委員　12倍はとんでもない数ですよね。ですから、ヘリパッドの建設が強行されてから訓練が激化しているというのが一番大きな原因だと思っています。当日、目撃した人の話によると、このヘリが訓練に参加していたヘリかどうかはわからないとは言っていましたが、当日、２機が低空飛行で、１機が逃げて、その後ろをもう一機が追撃するという訓練が日常的に行われていたと言うのです。とても怖いと言っていました。ここでどういう訓練がされていたか知っていますか。

○金城典和参事兼基地対策課長　当日の訓練について、海上において通常の訓練を行っていたという発表がありましたが、具体的な訓練の内容については発表等情報はございません。

○渡久地修委員　目撃した人は、事前にこれを行っていたということを言っておりました。墜落したＣＨ53が、建設されたヘリパッドを使って訓練していたということは確認していますか。

○金城典和参事兼基地対策課長　北部訓練場で警備をしている方々からの訓練の状況ということで沖縄防衛局が発表している数字がございます。その中で、７月11日から８月31日まで、目視で回数を把握しております。Ｎ１着陸帯が59回、Ｈ着陸帯が５回、Ｇ着陸帯がゼロ回、それから、高江に近いＮ４着陸帯については把握していないという報告がございました。

○渡久地修委員　ヘリパッドがつくられてから訓練が激化していると。ヘリパッドが近いにもかかわらず、牧草地に墜落しました。ヘリパッドまで行けなかったというぐらい緊急な墜落だったということでいいですか。

○謝花喜一郎知事公室長　おっしゃるように、ヘリであればヘリパッドまでは１分以内で行けるような距離だったと思います。ですから、そこにたどり着けないぐらいの緊急事態であったと推察しております。

○渡久地修委員　これは当日、沖縄防衛局長にも確認したのです。ヘリパッドを使った訓練をしていたのですよねと言ったら、当初、建設されたヘリパッドを使うのは当然ですということを言っていたのです。２回目に確認したら、今度は口を濁して、使っていたかどうかは今は確認できないということになったのですが、最初は使っていると言ったのです。そして、なぜヘリパッドが近いのにそこまで行かなかったのかと聞いたら、そこまで行くことができないぐらいの緊急的なふぐあいでそうなったということを言ったのです。それから、空中で炎が出たという話もあるのですが、実態はどうなのですか。

○金城典和参事兼基地対策課長　昨日、シュローティ副司令官から事故の報告がございました。その内容につきましては、エンジンの１つが火災を起こしているという警告灯の表示があり、機内にも煙が入ってきたと。このため機長は陸地に戻ることを決心し、民家のない場所を目指して飛行し、緊急着陸を行っ

たという報告がございます。

○渡久地修委員　空中で発火したということなのですが、空中でいろいろな放射性物質が飛散したという話もあるのですが、その辺は確認していますか。

○謝花喜一郎知事公室長　放射性物質の飛散につきましては、県としても問題視しておりまして、この件について沖縄防衛局に調査を求めているところでございます。

○渡久地修委員　私たちは消防のほうからも事情聴取しました。現場では防護服をつけていたかと聞いたところ、普通の装備で消火していて、そのような指令はなかったとのことです。県はこの事実は知っていますか。

○謝花喜一郎知事公室長　現地で消防活動を行う消防隊員からもいろいろ意見を聞いておりますが、放射性物質の有無、有害物質、危険物質などに関する情報提供は行われていなかったということです。約１時間40分、国頭地区行政事務組合消防本部—国頭消防本部を中心に地上での消火活動を行い、その後、米軍に指揮を引き渡したということのようでございます。

○渡久地修委員　沖縄国際大学にヘリが落ちましたよね。そのときにもこれが大問題になっているのです。あのとき、米軍は防護服で来ているはずです。そのときにも真っ先に行ったのは宜野湾市の消防だったと思います。あの教訓が生かされていないのではないですか。

○謝花喜一郎知事公室長　この辺の御指摘はそのとおりだと考えております。そういった時点で消火活動を行う消防隊員等に一定の情報があれば、防護服等の装備をした上で消火活動に当たることができたと思っております。

○渡久地修委員　そして、どのような消火をしたかと聞いたところ、最初は放水しているのです。本当に放水していいのかというのはいろいろありますよね。化学物質を積んでいたら、これが裏目に出ることもあります。しかし、放水したと。それで消えなかったから、次は泡消火をしたというのです。その辺も、一歩間違えば消防に第二次被害を与えるという点では、米軍のあり方、沖縄防衛局のあり方は絶対に許せないと思うのです。その辺は徹底して—消防隊員を危険にさらしたということで見逃せないと思いますが、いかがですか。

○謝花喜一郎知事公室長　この点につきましても、10月11日の夜、消火活動を終えた隊員などから健康被害等の懸念が示されました。そういったことを踏まえまして、昨日の沖縄防衛局長への抗議の際に、富川副知事から消火や警備に従事した隊員等の健康被害の有無について、国の責任でしっかりと対応することを強く求めたところでございます。

○渡久地修委員　沖縄国際大学に落ちたときに問題になったストロンチウムが、今度も入っているのかどうか。これは人体、あるいは環境にどのような影響を与えますか。

○棚原憲実環境企画統括監　ストロンチウム90につきましては、化学的性質が骨のカルシウムと似ているということで、人体内部に入った場合には骨に蓄積するということが報告されています。その際には、量にもよりますが、骨の悪性腫瘍のリスクがあると言われております。

○渡久地修委員　そういうものが墜落したと。ここは沖縄県民の水がめに近いのではないですか。

○謝花喜一郎知事公室長　２キロメートル先には福地ダムがございます。福地ダムは県民の水がめで、重要なダム施設だと考えております。

○渡久地修委員　調べてみたら、あたり全体が県民の水がめだと大まかには言えると思うのです。もっと厳密に言えば、水源域のすぐそばに落ちているのです。地上では境界がありますが、地下は水脈がつながっているかもしれません。そういう意味では、県民の大きな水がめに先ほどあったストロンチウムや別の物質が溶け出していないかということがとても心配なのです。これは県民みんなが不安に思っています。その点、皆さんはどう対処しますか。

○謝花喜一郎知事公室長　冒頭でも申し上げましたが、昨日、富川副知事から事故現場は県民の水がめである福地ダムに近いことから、国の責任で水質調査を行うよう求めたところでございます。

○渡久地修委員　以前、宜野座村の基地の中に墜落しましたよね。そのときもダムの取水がとまったと思います。ですから、水源域あるいはダムに墜落して

いたら、福地ダムの取水がストップする可能性もあるのではないですか。

○謝花喜一郎知事公室長　この辺は、健康被害が懸念されますので、早急に水質調査等を行う必要があると考えております。

○渡久地修委員　アメリカ本国では、絶滅危惧種がいるような地域は動物を守るために飛んではいけません。それから、伝統的な建物―例えばハワイのカメハメハのお墓の上などは、飛行訓練を行ってはいけないと厳密に決められているのです。多分、水源地の上での米軍の訓練も行ってはいけないことになっていると思います。日常的に沖縄県民の水源の上で訓練をして、いつ落ちるかわからないというのはどう思いますか。

○謝花喜一郎知事公室長　今おっしゃったように、米国における訓練の際には米国内の国内法に基づいて訓練が制限されていると思っております。一方で、我が国、特に沖縄県においては専用施設で、日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第６条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定―日米地位協定によって米側の訓練等には我が国の法令は、環境法令等も含めて適用がございません。そういった中において、さまざまな課題が生じてくるだろうと思っております。

○渡久地修委員　我々は住宅地上空を飛ぶなとも要求していますが、県としても住宅地上空、そして水源地の上での飛行訓練は絶対に行うべきではないと。県民の水がめを守る立場で臨む必要があるのではないですか。

○謝花喜一郎知事公室長　県はこれまでも住宅地上空での飛行訓練の中止、住宅地域に隣接する着陸帯の運用停止などを含め、見直しを強く求めてきたところでございます。こういったことも踏まえまして、県民の水がめであるダム上空等での飛行についても沖縄防衛局等に申し入れをしてみたいと思っております。

○渡久地修委員　今後、水がめの上は絶対に飛ぶなということを、してもらいたいと思います。

　それから、向こうは民間地域なので、県として土壌調査とストロンチウムの調査を直ちに行うべきではないですか。調査のために、環境部は動きましたか。

○棚原憲実環境企画統括監　事故の当日、夕方から夜にかけて環境部の職員が現場の状況を確認しに行っています。翌日も含めて、沖縄防衛局、警察に対して、環境部として早急な立ち入りを求めております。昨日の段階では、入ることができればすぐにサンプリングできるような体制を整えまして、現場近くで待機している状況でございます。きょう現在も、立ち入りのための調整を進めているところです。

○渡久地修委員　民間地なのに、なぜ入れないのですか。

○謝花喜一郎知事公室長　この件に対してはおかしいと思っております。ガイドラインに基づいて、外周規制線、内周規制線という規制が行われて、機体自体については日本の警察当局もさわることができない状況です。機体周辺でのサンプリングが必要なのですが、米側としては油等がまだ残っているということを理由として、立ち入りを認めていないのが実情です。きょうの午前中、再度、沖縄防衛局に確認したところ、午後には立入調査ができるように手配をするということでございました。

○渡久地修委員　基地の中ではなく、民間地域でさえもこんな実態だというのは絶対に許せないので、毅然としてやってください。
　最後に、きのう、岸田自民党政務調査会長が知事に面談したということですが、党の代表としての面談ですか。政府の代表ですか。

○謝花喜一郎知事公室長　肩書きが自民党政務調査会長なので、党の代表という形です。

○渡久地修委員　そこに同席していたのは、どなたですか。

○謝花喜一郎知事公室長　外務省特命全権大使と沖縄防衛局長でございます。

○渡久地修委員　自民党の政務調査会長―党の代表に政府の外務省特命全権大使と沖縄防衛局長が同行するのはおかしいのではないですか。

○謝花喜一郎知事公室長　我々は、さまざまな形で政府等にいろいろ要請等を行っております。その際に政党の関係者から、ヒアリングを行いたいということで呼ばれたりすることがございます。今回の件は、党の代表として現場の調

査を行うという観点で、関係機関に対していろいろお話を聞き、おわびもするという流れの中で、今回の事故に関して、政府の当事者である外務省特命全権大使と沖縄防衛局長に同行をお願いしたのではないかと考えているところでございます。

○渡久地修委員　私たちも政党として調査し、申し入れしています。各政党が行うのは大いに結構です。ただし、一政党に政府の役人がついて回ることはおかしいと思うという見解を述べて、終わります。

○仲宗根悟委員長　ほかに質疑はありませんか。
　山川典二委員。

○山川典二委員　先ほどの知事公室長の説明の中に、不時着という話がありました。共産党の見解は墜落というお話もございますが、まず、これは墜落ですか。

○金城典和参事兼基地対策課長　具体的に不時着なのか、墜落なのかということで、今回の報道と地域住民の目撃証言を参考にして、我々も内部で議論いたしました。その中で、今回は負傷者がいないということが１つ。飛行中に煙が出て、そのまま着陸し、隊員が避難して炎が上がったという経過をたどっているということで、不時着という整理をしております。

○山川典二委員　当時の訓練状況の話も先ほどありましたが、基本的、常識的に、訓練の中で輸送機同士で追いかけ合ったりすることは100％あり得ません。戦闘機ですと、ドッグランという形での訓練はします。輸送機でそれはあり得ませんので、それは指摘をしておきます。どういう訓練かはわからないという話なのですが、訓練の最中に３機のうちの１機のエンジンから煙が出てきたということですが、これはどこの部分ですか。

○金城典和参事兼基地対策課長　ＣＨ53はエンジンを３機積んでいるという情報はつかんでいるのですが、そのうちの１機から煙が出たというだけで、何番目のエンジンという発表はない状況です。

○山川典二委員　煙が出たときに、高度何メートルぐらいの海上だったかという情報もまだつかんでいませんか。

○金城典和参事兼基地対策課長　先ほど私が事故の経緯を説明しましたが、その情報しかなく、具体的な高度や、煙が出た場所が陸地からどれぐらいかという細かい情報は来ておりません。

○山川典二委員　事故を起こしたヘリは普天間飛行場所属だと聞いております。現在、同型機のＣＨ53は８機あるという話ですが、もう一度、その確認をお願いします。

○金城典和参事兼基地対策課長　普天間飛行場に配備されているＣＨ53は８機だと認識しております。

○山川典二委員　今回、事故を起こしたヘリの製造年月日、あるいは沖縄に配備されて何年かという情報もありませんか。

○金城典和参事兼基地対策課長　普天間飛行場に配備されているＣＨ53の状況についていろいろ調べてみたのですが、機種自体にはずっと同型機があるのですが、半年や１年交代で機体がかわっているということなので、その時点で製造番号などはかわるものと理解しております。

○山川典二委員　私は本議会でも質問したことがあるのですが、オスプレイよりはるかに老朽化をして、事故を起こす可能性が高いのはＣＨ53なのです。自衛隊では既に使用しておりません。このヘリは2004年に沖縄国際大学に墜落しておりますが、ある意味、運用上も注意が必要なヘリコプターではあるのです。整理の意味で、復帰後のＣＨ53の県内での墜落なり、死亡事故なり、人数等を含めて教えてください。

○金城典和参事兼基地対策課長　復帰後、県で把握しているＣＨ53による事故については、墜落が４件、緊急着陸などを含む不時着が14件、部品等の落下が７件、着陸中の故障などその他７件、合計いたしますと32件となっております。

○山川典二委員　死亡、あるいは重傷を含めた負傷の人数はどうでしょうか。

○金城典和参事兼基地対策課長　昭和51年11月に渡嘉敷島沖合で墜落したＣＨ53で、乗員４人が行方不明となっております。また、昭和60年７月に北部訓練

場周辺でＣＨ53Ｄが墜落しております。その際、乗員の方が４名死亡しております。その後、平成11年４月19日、国頭村においてＣＨ53Ｅが墜落しており、乗員４名が死亡する事故が発生しております。それ以外に、平成16年８月の沖縄国際大学への墜落においては、乗員３名が負傷しているという状況になっております。

○山川典二委員　今、お聞きしますと、全員米軍関係者で県民の方は１人もいないように理解できますが、それでよろしいですか。

○金城典和参事兼基地対策課長　先ほど私が報告した数字については、米軍関係者の数字ということで、日本側の被害者については把握できておりません。

○山川典二委員　ついでに聞きますが、復帰後、米軍の航空機による事故に関して、県民の被害者が出た事実はありますか。

○金城典和参事兼基地対策課長　今、つかんでいる情報としましては、昭和48年12月５日、当時の西原村にＨ60ヘリコプターが墜落しております。そのときに救難活動の社員１人が軽傷を負ったという情報があります。

○山川典二委員　救難活動中の軽傷ということですが、もう少し詳述できますか。

○金城典和参事兼基地対策課長　私たちの資料としましては、救難活動の社員１人が軽傷を負ったという整理しか持ち合わせておりません。

○山川典二委員　今回、事故が起きまして、小野寺防衛大臣と米軍の副司令官でいろいろな申し入れ等がありまして、96時間後には運用するという話になっていますが、それについては連絡等がございましたか。原因を完全に究明するまでの飛行停止を求めていた内容が、今、食い違っているような状況がありますが、それについてはいかがですか。

○金城典和参事兼基地対策課長　第３海兵遠征軍の報道部のメディアリリースということで、昨日の10月12日木曜日、沖縄に所属するＣＨ53の運用停止を実施という報道がなされております。その中では全てのＣＨ53Ｅスーパースタリオンヘリコプターの96時間の運用停止を指示したとの報道がございます。

○山川典二委員　メディアリリースではなく、県独自で情報をとるような作業はしていないのですか。そういう方法がないのですか。

○金城典和参事兼基地対策課長　米軍や日本政府の発表等については、基本的に沖縄防衛局からどういったリリースがあったかという情報提供をしていただいている状況です。

○山川典二委員　ニコルソン四軍調整官と富川副知事とのやりとりについて、どういう内容なのか、教えてください。

○金城典和参事兼基地対策課長　私も詳細には存じ上げていないのですが、ニコルソン四軍調整官から好意的通報ということで、直接、富川副知事にヘリコプターの墜落が発生したという情報はいただいていると聞いております。

○山川典二委員　そうではなくて、県知事初め三役、幹部の皆さんは、こういう事故が起きた後の初動体制としていろいろな作業があると思います。その中で、みんなメディア情報であるということ自体が私は問題だと思っているのです。外務省や沖縄防衛局等々はわかりますが、当事者の米軍にどうして行かないのですか。

○謝花喜一郎知事公室長　先ほどお答えしましたように、県は早速この件につきまして沖縄防衛局長、外務省特命全権大使に県庁へ来ていただき、強く抗議をしたと。そして、本日、富川副知事が外務省、防衛省、官邸サイド、駐日米国大使館へ行っております。在日米軍、特に司令官には昨日来、富川副知事が電話連絡等をしておりますし、基地対策課からも電話をしております。今回の件につきましては、県民に対して強い衝撃と恐怖感を与え、不安が高まっているという中で、在日米軍の司令官クラスの方、少なくとも准将以上の方が県に来てしっかりと説明をすることが重要だろうということで、今、調整を行っているところです。

○山川典二委員　調整を行って、いつ実現できるのですか。その見通しはありますか。

○謝花喜一郎知事公室長　私個人も含めて、さまざまなネットワークがありま

す。そういった中で調整を行っているところなので、今回の件につきましては、時間を急いでこちらから出向くというよりも、たとえ週を明けたとしてもこちらに来ていただいて、しっかり説明をしてもらうことが重要だろうと考えております。

○山川典二委員　週を明けたら、ＣＨ53は運用が再開されるのです。なぜそのように向こうから来ることが重要というような見解になるのですか。

○謝花喜一郎知事公室長　まず、96時間の運用停止のプレスリリースがあったことは先ほど参事からありましたが、一方で、きょう、沖縄防衛局は、沖縄防衛局としては期間をあらかじめ設定することなく、事故の原因と安全が確認されるまでの間、ＣＨ53Ｅの運用が停止されることが必要と考えているというコメントを出しております。そして、きょうの昼のニュースでも小野寺防衛大臣が同様の発言をしております。ですから、日本政府としては米側が96時間と設定することに対しては見解が違うということで、政府として期限を定めずに停止を求めていると理解しております。

○山川典二委員　しかし、米軍の発表のほうが現実的には実施されていくのではないですか。

○謝花喜一郎知事公室長　沖縄県民も日本国民ですから、日本政府がそういったものをしっかり捉えて、原因が究明されるまでの間の停止を求めているわけですから、我々は日本政府に何としてでも実現してもらいたいと思っております。

○山川典二委員　究明されるまで停止するのは当たり前の話だと私は思っておりますが、全部、沖縄防衛局任せとか、政府任せではないですか。もちろん、それが常識的な考え方かもしれませんが、４軍を含めて、意見交換の場を持って情報交換をして―政府は政府で通す道もありますが、ダイレクトに知事初め三役が行って意見交換ができる可能性があると思うのですが、いかがですか。なぜそれをしないのですか。

○謝花喜一郎知事公室長　日常的にそういった情報交換をすべきだという御意見は、昨年の６月ごろに山川委員からもいただきまして、それに努めているところです。そういった中で、我々も一定程度のネットワークができております。

私もいろいろなネットワークを使ってお話などはしております。一番重要なのは、今回の件につきまして米側が沖縄県民の思いをしっかり受けとめて、事の重要性を鑑みたならば、県庁に来て県民に対してしっかりと謝罪すべきは謝罪する―個人的でもよろしいと思います。副司令官も個人的にと言いながら謝罪しているので､県民に対してよき隣人と常日ごろ言っておられる方々ですから、そういった対応はぜひ見せるべきだと思っております。

○山川典二委員　日米合同委員会のアメリカ側のトップは誰ですか。

○謝花喜一郎知事公室長　日米合同委員会には、アメリカ側のトップとして駐日公使と参謀が入っております。

○山川典二委員　軍側のトップは誰ですか。

○金城典和参事兼基地対策課長　日米合同委員会の米国側の構成員としましては、在日米国大使館公使、参事官、在日米軍参謀長等ということになっております。

○山川典二委員　勉強不足です。副司令官なのです。調べてください。

○謝花喜一郎知事公室長　おっしゃるとおり、副司令官が代表で、今は代表代理として公使や司令部の参謀長などがメンバーになっております。

○山川典二委員　副司令官が今回のことについて基本的には謝っているわけですよね。

○謝花喜一郎知事公室長　おっしゃるとおりです。副司令官みずから、防衛大臣のところに出向いているわけですが、事は沖縄で起こっているわけです。現地の代表者はおいでいただくのが筋だと思っております。

○山川典二委員　今回、なかなか現場に入れないなど、日米地位協定のいろいろな壁があります。それを全て決めるのは日米合同委員会なのです。在日米軍副司令官がアメリカ側のトップですよね。その方がそういう認識でいるわけですから、逆に、そこから沖縄の四軍調整司令官初め幹部に情報がおりてくるのが当たり前なのです。皆さんはそういうこともわかりながら、なぜ促していか

ないのかと思うのですが、いかがですか。

○謝花喜一郎知事公室長　今、委員がおっしゃったことを私もネットワークの中で示しています。どうして副司令官がそういう発言までしているのに、現場の調整官がいらっしゃらないのですかと。これはきちんとなさったほうがよろしいのではないでしょうかという形で促しているところです。

○山川典二委員　引き続き、強く申し入れてください。今回の事故に関しても、最終的なサインは副司令官が行うのです。そういう意味では、ぜひその辺の情報もとりながら、鋭意やってください。

○仲宗根悟委員長　ほかに質疑はありませんか。
　嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員　原因が究明されるまでは訓練しないということですが、原因究明がいつまでになされるか話はついていますか。

○謝花喜一郎知事公室長　きょうのお昼の報道で知った範囲では、まだ焼け焦げた中からいろいろな機材を回収しているようでございます。その中で、これから原因究明がなされるかと思っております。

○嘉陽宗儀委員　原因究明がなされるかどうかわからないのですが、前に沖縄国際大学に墜落したＣＨ53について、原因は公表されていますか。

○金城典和参事兼基地対策課長　細かい資料は持ち合わせていないのですが、私たちの資料の整理の中では、事故原因については機体の整備不良という報告がなされているということです。

○嘉陽宗儀委員　そのときの米軍基地関係特別委員会で、訓練をするときに整備不良で飛ばす実態があってはだめだと。なぜ整備不良で飛行訓練したのかと聞きましたが、それはどうなっていますか。

○謝花喜一郎知事公室長　委員のおっしゃりたいことはよくわかりますが、恐らく整備不良のまま訓練を開始したという認識はなく、飛行訓練を開始し、結果として墜落したと。その原因が結論的に整備不良だったと考えております。

○嘉陽宗儀委員　当時の米軍基地関係特別委員会の議事録もしっかり精査してください。私は当時、整備不良では通用しないと。なぜ整備不良になったのかと聞いたら、過労で使い過ぎて、アンカーピンが抜け落ちていることに気がつかなかったという答弁でした。自動車が走る場合に、タイヤを締めつけるボルトが落ちていても気がつかなかったというような格好で飛んでいたのです。そういう状況なので、今回の場合でも信用できません。沖縄県民の生命、安全が第一だと言いながら、実際にはそうではなかった。私は議会の決議に基づいて外務省や在日米国大使館に、なぜそういうことになるのかと聞いたら、やはり過労だと。しかもエンジン調整不良で老朽化していることが大きな原因と言っていました。今回のＣＨ53を最初に製造したのは1965年ですか。

○金城典和参事兼基地対策課長　インターネット等の情報ということで御了承願いたいのですが、ＣＨ53の初飛行が1964年10月になっております。量産機の引き渡しは1966年９月から開始されているという表記があります。

○嘉陽宗儀委員　1965年、1966年、1967年、その時期に集中的に製造されています。なぜかというと、アメリカのベトナム戦争で大量に物資を輸送する必要があるということでつくられたのです。ですから、間に合わせでつくったと。大量輸送という意味ではかなり機能しているのですが、あれ以後、どんどん事故が起こるので、改良して新しいものをつくっているでしょう。そのためにオスプレイが後継機という宣伝でこちらに配備されました。当時の議事録を見てください。ですから、今回の場合も事故原因が究明されるまでと言いますが、原因そのものが機体の老朽化であれば、沖縄では廃棄する以外にありません。沖縄では飛ばすな、撤去せよという立場で申し入れるべきではありませんか。

○謝花喜一郎知事公室長　９月25日のブレイキング・ディフェンスの中で気になる記事があったのでとっておいたのですが、海兵隊員の航空機事故による死者数は海軍の６倍という見出しでありました。その要因の一つに、今、委員から御指摘がありましたように、海兵隊員が多くの古い航空機を運用しているという記載がございます。何種類かあるわけですが、その１つにＣＨ53Ｅが入っているということでございます。そういった観点からも、この件については、我々も米側と十分意見交換をする必要があると考えております。

○嘉陽宗儀委員　ストロンチウムの問題で言えば、高速回転するシャフトには

これを入れないと、どうしても過熱し過ぎて燃え尽きてしまうということで、もともと高速回転軸を持っているものにはこの物質が入るようになっているでしょう。

○金城典和参事兼基地対策課長　ＣＨ53にストロンチウム90が含まれているという情報がございまして、調べてみたところ、インターネットの情報なのですが、ヘリコプターの羽根は中が真空になっていて、圧力をかけて回している状況があって、これが破損、またはひび割れしたときにストロンチウムをセンサーで感知するという安全装置として装着しているという情報がございます。

○嘉陽宗儀委員　情報はいろいろありますので、ぜひ科学的な見地で県民が納得できるように精査するべきです。この前、私はオスプレイがなぜ落ちるのかということを言いましたが、揚力―今言った空洞ができる、引っ張る力、押す力―もともと落ちるような仕組みになっているので、そういうオスプレイを大丈夫だと宣伝するわけにはいかないので、改めて県民の生命、財産を守るために、構造的に、機能的にどうなっているかということを皆さん方は十分研究して、県民が納得できるような説明ができるようにしてください。

○金城典和参事兼基地対策課長　私たちも航空機の性能や能力、どういった装備がされているかという情報は逐次仕入れるようにしていますので、今後、そういった情報についてはどんどん蓄積して、県民または議員の方々に説明できる体制を整えていきたいと考えております。

○仲宗根悟委員長　ほかに質疑はありませんか。
　金城勉委員。

○金城勉委員　地位協定の壁ということが言われているのですが、今回の場合はどういう壁があると考えていますか。

○謝花喜一郎知事公室長　今回、我々が地位協定に関する要請に入れたものの中に―平成16年８月に沖縄国際大学にＣＨ53Ｄのヘリコプターが墜落した際に、現場において大変混乱が生じたということで、その後、内周線、外周線についてのガイドラインができています。そういった中におきましても、現地の捜索等の権限は日本当局には与えられていないということがございます。そのため、県としては、米軍の財産が施設及び区域の外にある場合は、日本当局が

捜索、差し押さえ、または検証を行う権利を行使する旨を明記すること、それから、事故現場等の必要な統制は日本当局の主導のもとに行われる旨を明記することについて、新たな要請として追加したところでございます。一方で、第３条、排他的管理権の関連で、事件・事故が起こっても施設内への立入調査についての運用改善がなかなか実現しないところですが、今回の件につきましては施設外でございますので、第３条の壁はないと思っております。ですから、今回、県が早期の立入調査を強く求めたことは、ある意味、当然の権利として求めているわけでございます。先ほども答弁させていただいたように、きょうの午後には立入調査が可能という連絡を沖縄防衛局からいただいたところでございます。御質疑の地位協定上の課題は何かと言われると、第17条関係の捜索差し押さえの件かと考えております。

○金城勉委員　民間地域でありながら日本の捜査権が及ばないということと、機材の差し押さえも米軍が管理するということが2004年に明らかになっていて、ガイドラインもつくりましたが、そのガイドラインでも壁は改善されませんでした。今回、新たに９月に改定案をつくって、そういうことも加味しながら要請はしたのでしょうが、それが今回の事件でも適用されていません。私は一般質問でも、具体的に地位協定の壁を見直し、改定するためにはどうするかということについて取り上げたのですが、どうですか。

○謝花喜一郎知事公室長　地位協定については９月に要請したばかりですが、委員から本会議におきまして他国との比較もするべきではないかということがございましたので、早速、基地対策課で調整を始めているところです。そういったものもしっかり示しながら、できる限り実現してまいりたいと考えております。

○金城勉委員　訓練のあり方についても、事件・事故が起こったときに主権国家、受け入れ国家が自国の法律に基づいてきちんと規制をかける、制限をする、報告をさせる、原因を明らかにさせるなど、そういうさまざまなことが必要なわけです。しかし、それがなかなかこちらの要求どおり上がってこないというのがこれまでのケースなので、そういう訓練のあり方についても地位協定の壁に当たると思います。そういう意味では、今、答弁があったように、日本の地位協定と他国の地位協定との比較、検討をきちんと行った上で違いを浮き彫りにして、日本の地位協定のさまざまな矛盾点、問題点、課題点を、国際的に見ても日本の地位協定は改定させなければならないという方向に持っていかなく

てはならないと思うのです。知事公室長は一般質問で、年度内に取り組みをしていきたいと答弁していたのですが、具体的にはどういうスケジュールで進めますか。

○謝花喜一郎知事公室長　まずはボン補足協定とイタリアの協定、この２つから作業をしてみたいと考えております。日米地位協定においてもそうなのですが、関連する文献が極めて少ないと思っております。そういった中において、他国の地位協定について、いかに専門の方を見つけるか、その辺のところからいろいろ作業を進めているところです。着手は年度内に間違いなく行いますが、これがどの程度の期間がかかるのかは、実際に作業を始めてみないと今の時点でいつまでということはなかなか言えないと思います。私としては、この件についてしっかりと取り組み始めるというのが第一歩だと思っております。そういった中で一つ一つの課題を出していって、最終的に目指すものは、それを県民にわかりやすくお示しできるところまで持って行ければと思っております。

○金城勉委員　ドイツ、イタリアを対象にしたいというのはそのとおりだと思うのですが、加えてほしいのはフィリピンの地位協定で、むしろ、これを先に当たってほしいという思いがするのです。日本というのは日米同盟、そして尖閣諸島や北朝鮮の問題等々、周辺環境の状況によって地位協定はこれまで運用の改善だけで済まされてきました。フィリピンも中国と南沙諸島を間に挟んでいろいろと課題があります。その中でも、対アメリカとのやりとりについては毅然としたやり方をしていると聞いております。その辺のところは似たような環境がありますので、その中で地位協定が違うということがわかれば、なぜ違うのかということもわかってくると思うのです。そういう意味では、フィリピンの地位協定にはむしろ真っ先に取りかかってほしいという思いがしますが、どうですか。

○謝花喜一郎知事公室長　私がボン補足協定の話をしましたのは、過去に基地対策課の前身である地域安全政策課でボン補足協定の規定を調べた経緯がございます。そういった中において、一定程度の条文の読み込みなどはできるような状態になっております。ただ、何が難しいかと言いますと、例えば、国内法の適用がある場合でも、国内法で除外されている例があるのではないかというような疑問も出たりしているものですから、そういったことまで調べないと―日本でも特別法で除外するということはあるのですが、ボン補足協定においても国内法まで調べていかないといけないということがあって、一定程度の情報

があるボン補足協定の話をさせていただいたところです。一方で、委員からの御提言は、同じアジアの地域ですし、米側の大きな施設があったという歴史的な経緯もございますので、検討させていただきたいと思っております。

○金城勉委員　最後に、日米合同委員会の今のあり方、情報公開のあり方、協議のあり方等々も非常に重要なチェックポイントだと思うのです。それが、ドイツ、イタリア、フィリピンあたりではどのように機能しているのか。その比較も非常に大事なポイントだと思いますので、重きを持って調べていただきたいと思います。

○謝花喜一郎知事公室長　日米合同委員会は、地位協定の第25条に規定があります。これまで合同委員会は1000回以上開かれていると聞いておりますが、平成８年のＳＡＣＯの最終報告におきましても、日米合同委員会合意を一層公表することを追求するということで、公表するとは言っておりません。そういったことがございますので、我々はまず公表する旨を明記することを求めたいと思っておりますし、先ほど山川委員の御質疑にも地元の代表がメンバーに入っていないとお答えしましたが、日本側は外務省北米局長、米国は公使や参謀長等で、そこに地域の特別代表は入っておりません。地域の声を反映していかないとなかなか実情に合った運用ができないということで、それを求めているということです。そのような視点の中において、他国ではどうなっているかということは、ぜひ調べさせていただきたいと思っております。

○金城勉委員　先日、ＮＨＫの報道特集がありましたが、その中でも明らかになっているように、日米間のやりとりというのは表の条約や協定以外に、裏取引、密約、あるいは機密事項等々、非常に複雑な重構造になっているのです。そこを日米合同委員会が取り決めるポイントになっているはずですから、一つ一つベールをはがすように明らかにしていくためにも、そういう試みは非常に重要だと思いますので、期待しております。

○仲宗根悟委員長　ほかに質疑はありませんか。
　照屋守之委員。

○照屋守之委員　飛行経路はわかっていますか。

○金城典和参事兼基地対策課長　今回の事故につきまして、どこをどのように

飛んで、どういう角度で着陸したという具体的な飛行経路は発表されていない状況です。

○照屋守之委員　予測はつきませんか。

○金城典和参事兼基地対策課長　私どもも情報が全然ない状況です。沖縄防衛局を通して、米側は海上で訓練をしていると説明していますが、場所やどのような訓練をしていたかということについて問い合わせている最中でございます。

○照屋守之委員　県も現場に行って地域の声を聞くと、１機の後ろを追いかけていたという状況は把握できるのではないですか。

○謝花喜一郎知事公室長　今回の事故について詳しく報道されているのは、小野寺防衛大臣がシュローティ副司令官との面談の際に受けた報告だと考えております。今回の事故の概要ですが、シュローティ副司令官からは、海上において通常の訓練を行っていたところ、エンジンの１つが火災を起こしているという警告灯の表示があり、機内にも煙が入ってきた。このため機長は陸地に戻ることを決心し、民家のない場所を目指して飛行し緊急着陸を行ったというのが日本側に与えられている詳しい説明でございます。

○照屋守之委員　機長が民家のない場所を目指して緊急着陸したという説明をしているようですが、そのとおりですか。

○謝花喜一郎知事公室長　牧草地に着陸したということは御案内のとおりだと思います。ただ、近くには豚舎もございましたし、そこは牧草地ですから作業する場所であるわけです。ですから、民家のない場所と言いながらも、豚舎はあるし、300メートル先には住宅もあったということでございます。

○照屋守之委員　このような発表を見ると、非常に厳しい状況の中で、機長の判断で民家を避けて不時着させたということが事実だとすると、我々はこのようなトラブルがあって非常に憤りを感じて、どういうことかと言っているわけですが、例えば、墜落ではなく、負傷者もいない、隊員も避難している、不時着だというような説明があって、その不時着は民家のないところにきちんと行われたということを客観的に見ていくと、我々は非常に憤りを感じているのに、

これが当たり前ではないかという話になるとやっかいではないですか。

○謝花喜一郎知事公室長　これは当たり前ではありません。当たり前になるとやっかいだというのはそのとおりだと思います。もし１日早く草刈りをしていたなら巻き込まれていたかもしれないとか、あと数百メートル手前で落ちていたら命も危なかったのではないかという地域住民の言葉が報道等で流されておりますし、昨日、知事が行ったときにもそういう話を直接聞いております。乗務員にも県民にも、人的な被害はなかったとはいえ、県民に与えた衝撃は言葉に詰まるぐらいのものがあると考えております。

○照屋守之委員　具体的な被害状況はどうですか。

○謝花喜一郎知事公室長　今、県におきましても、さまざまな観点から関係部局で横断的に影響等について確認する作業を行っております。沖縄防衛局に対しましても、先ほど御答弁申し上げましたように、原状回復と個人的な被害補償をしっかり行うように強く申し入れているところでございます。想定されますのは、牧草地が焼け焦げておりますので、そういったところについての損害が考えられますし、原状回復等も必要ではないかと。また、豚舎についても影響があるのかどうか、その辺を沖縄防衛局も民間の所有者と意見交換を行うということを話しておりましたので、これから実際の額が明らかにされるものと考えております。県におきましても、しっかりと独自で調査をしていきたいと思っております。

○照屋守之委員　事故後、隊員７名はどういう対応をしていますか。

○謝花喜一郎知事公室長　シュローティ副司令官の説明では、エンジンを切った上で乗員は全員退避したということでございます。

○金城典和参事兼基地対策課長　一部、ヘリに乗り病院に向かったとの報道もあるようなので、現時点で、隊員７名が着陸後どこに行ったのかについて照会している最中です。

○照屋守之委員　先ほどの説明にもありましたように、大分空港へのふぐあいによる着陸があり、新石垣空港や伊江島補助飛行場、うるま市、オーストラリアでもありました。そのようなことが続いていて、我々も非常に憤りを感じて

います。整備も含めていろいろな課題があると思いますが、県として、一連の動きの中で具体的に米軍に対していつどのような申し入れをしていますか。

○謝花喜一郎知事公室長　我々も同じような要請を何度もしているのですが、原因の徹底究明、公表等を申し入れているわけでございます。ただ、そういった公表がなされる間もなく、再び同じような事態が起こっているというのが実態だと考えております。

○照屋守之委員　事が起こってからではなく、普段からこのようなさまざまなものが続いていますので、いつ、誰に対して、どのような申し入れをしたのですかということです。

○謝花喜一郎知事公室長　事が起こるたびに外務省特命全権大使、沖縄防衛局長に申し入れしていますし、現地の司令官等ともいろいろな意見交換を行っています。現地の司令官等が説明しますのは、彼らからしても乗務員の安全を第一に考えると。そういった中で機体の整備等はしっかり行っているが、こういったことについては遺憾だと。自分たちは乗務員の安全のためにも徹底して原因を究明するというようなこともあるわけですが、それにもかかわらず同じようなことが繰り返されているという実態でございます。

○照屋守之委員　先ほど、自民党の政務調査会長と政府の役人が同席するのはおかしいのではないかという指摘もありましたが、自民党本部の政務調査会長は別件を全てキャンセルして、事故の対応をしています。そのように一生懸命対応していることについて指摘をされるというのは、私は心外ですが、沖縄振興予算を要求しに行くときも、自民党本部に政府の役人や知事を呼んで、自民党の先生方もみんな同席した上でそういうこともしていて、自民党本部の政務調査会長として、政策の責任者として、沖縄で起こっている問題について責任を持って対応しているのです。その対応についても、県は不満があるということですか。

○謝花喜一郎知事公室長　私は、不満があるという発言はしていないと思います。昨日も、いらっしゃるということで知事、副知事が対応しましたし、要請もさせていただきましたが、座席等についても政務調査会長に対して失礼のないように十分な配慮を行った上で対応したところでございます。

○照屋守之委員　我々の党本部の政務調査会長が四軍調整官を直接呼んで、抗議をし、改善を求めるということで設定をしたのですが、直前でドタキャンされておりまして、我々としても非常に憤りを感じています。党本部は党本部、政府は政府という対応がありますが、沖縄県の対応として、日米安全保障体制を認める翁長県政の中で、基地も含めて、そういう形でずっと県の行政として対応しているわけですよね。こういういざというときになって、例えば、呼びつける、あるいは来るという―普段からの米軍との信頼関係が構築されていないのではないかという思いがします。トラブルがあったときに、もちろん抗議はしますが、本来は県民の命、財産を守る米軍の役割、県の役割を考えていけば、トラブルがあったときに真摯に対応できるような関係が既に構築されていないといけないと思っています。それがされていないのではないですか。

○謝花喜一郎知事公室長　こういった件については、県も相当意識して人間関係、信頼関係を築くことに努めているところです。このような場でつぶさには申し上げませんが、少なくとも県としてはさまざまな形で、プライベートも含めて意見交換等はしているところです。

○照屋守之委員　私は実態として信頼関係はないと思います。米軍は米軍の言い分、県は県民の立場の言い分、そこがかみ合っていないと思うのです。いざというときに県民の気持ちがわからないから、米軍もそういう対応をしないのです。我々は、なぜきちんと対応してくれないのかという形で非常に不満がありますが、彼らは彼らの言い分があるので、具体的な行動としてできない。そこをどうするかです。ですから、それができていないという現状は共通の課題として、特に行政はしっかりしないといけないと思います。訓練の激化もそうですが、なぜ今、沖縄でそういうことが起こっているのか、県はどう捉えていますか。

○謝花喜一郎知事公室長　我々が抗議要請に行く際には、なぜ沖縄県民が怒りを感じたり、不満を持っているかという歴史的な背景を説明した上で抗議をし、最終的には、今後とも率直な意見交換は重要なのでよろしくというような形で対応させていただいているところです。要因のお話ですが、今回のＣＨ53については、古い機体であるということが一番大きな要因になっているのではないかと考えているところでございます。

○照屋守之委員　私が言っているのは、なぜ県民がそのように不満を持ったり、

反対をするのか―ヘリの訓練、オスプレイの訓練が10倍ですか。なぜそういうことが、今、沖縄で頻繁に行われているかという話ですよね。ここを県はどう捉えているのですか。そのような根本的な部分を考えていかないと、この問題は解決できません。

○謝花喜一郎知事公室長　先ほどの答弁に関して申し上げますと、北部訓練場は返還を条件として新たに６つのヘリパッドがつくられております。そういった新たなヘリパッドができたことを契機に、北部地域における訓練回数がふえたという趣旨の答弁をさせていただいたところです。

○照屋守之委員　沖縄で米軍が訓練をすることには目的があるのではないですか。日本を取り巻く周辺の環境の変化があるのではないですか。

○謝花喜一郎知事公室長　米側は日米安全保障体制の維持という観点から、沖縄に限らず、さまざまな訓練をしているものと思います。こういった中において、日本の安全保障のために在沖米軍があるということですが、一方で沖縄に過重な基地負担を強いているということについては、日米両政府は十分認識していると考えております。その中で訓練の県外、そして国外への移転ということも日米両政府において取り組むことになっているわけですが、なかなか負担が軽減されていないのが実態だと考えております。

○照屋守之委員　この前、私は電話で知事公室長に、北朝鮮の問題も含めて、今の日本本土の自治体の対応、あるいは我が沖縄県も含めてしっかり対応してくださいと。自衛隊や県、米軍も含めた形で対応しないと、非常に本土は厳しい状況だということを申し上げましたが、そのように周辺のいろいろな状況があって、アメリカと韓国の共同演習、あるいはアメリカ、日本、韓国という形で緊迫した状況で訓練が行われるわけです。そういうものも含めて、我が沖縄県の状況も変化があるのではないかという思いがあって、そうであるならば、日ごろから―訓練をするといろいろなトラブルが当然発生することになりますし、実際に発生していますので、県内外で起こるような事態にアメリカがどう対応している、日本がどう対応している、県はどのようにしていくということをしっかり踏まえて、沖縄県民を守る、日本を守るというようなアメリカが、逆にトラブルを起こして県民に不安を与えているという実態もあると。どうするのかということをもっと真剣に詰めていかないと、これは表にできるような部分とそうではない部分があるかもしれません。そこの対応が今、求められて

いると思いますが、どうですか。

○謝花喜一郎知事公室長　委員のおっしゃっていることは私も十分理解しております。ただ、そういった中において、沖縄の基地負担として広大な訓練空域、水域、北部地域の訓練場など、狭い沖縄の中で訓練が日常的に行われているということが課題だと思います。その背景は当然承知しておりますが、かといって事故等が頻繁に起こることについては異常だと言わざるを得ないと考えております。

○照屋守之委員　ですから、起こったときに異常だというような話ではないのです。今、北朝鮮問題について、世界的な問題になっているわけです。それにアメリカや日本、韓国も対応して、全世界が対応しています。そこで、沖縄を守る、日本を守るというアメリカ軍の存在と、北朝鮮にも対応するというアメリカの立場の両方があるのです。ですから、米政府も日本政府も入って、今の状況の中で彼らはどのように対応していく、日本はどう対応していく、沖縄県はどう対応していく､その中であなた方は沖縄県民をどう守ってくれるのかと。逆に県民を守ることが第一なのですが、不安や不信感を与えているという実態もあるということをすり合わせて、日常的に積み上げていかないと、トラブルが起こったときにこういうことを求めるだけでは行政として厳しいと思います。実際に起こっているのですから、その問題にどう対応するかです。

○謝花喜一郎知事公室長　そういった背景があることも承知しておりますが、かといって沖縄県民は騒音等も含めてさまざまな基地負担に悩まされていると。そして、こういった緊急着陸、墜落等が繰り返されることに対して、県としてはしっかり言わないといけません。前提があるから、これを全て容認するということにはならないと思います。何のために沖縄県が日米安全保障体制にかかる負担を70％も受けながら、被害が集中しなければいけないのか。これは多くの沖縄県民がおかしいと考えていると思います。

○照屋守之委員　ですから、行政としてそのようにするべきでしょうという話です。何のためにワシントン事務所があるのですか。沖縄の声を伝え、逆に向こうから今の北朝鮮問題も含めて米国はどういう対応をするという情報をとって、県に持ってくる。そして、県から米軍や日本政府に照会する。日常的にそのような対応をしながら、トラブルについても未然に防いでくださいと言わないと、そうであっても一辺倒に我々はそのように求める立場だといって、問題

はどんどん起こっているのです。

○謝花喜一郎知事公室長　先ほど来、北朝鮮のお話がありますし、照屋委員からも御連絡を受けまして、こちらもいろいろな部署と意見交換をさせていただいております。そういった中で、北朝鮮のミサイルに対しましては、イージス艦による対応、パトリオットによる対応を重層的に行っているということがございました。米軍においては、グアムで戦略、核等も含めた対応を行っているということを我々も十分承知しているところでございます。ただ、ＣＨ53の件と北朝鮮の問題にどういう関連性があるのか、まだ十分理解できていない部分はありますが、恐らく海兵隊の練度の維持のために日常的に訓練がなされているものと考えております。

○仲宗根悟委員長　ほかに質疑はありませんか。
　新垣清涼委員。

○新垣清涼委員　新聞報道でしか知らないのですが、現場では米軍がガスマスクを装着して残骸を調べていたということですが、確認されていますか。

○金城典和参事兼基地対策課長　事故が起こった日の18時10分ごろ、基地対策課の職員２名を派遣し、現場の確認をしております。その日は夜で、規制線も張られていますので余り状況はわからなかったのですが、翌日、朝から現場で待機して確認している中では、白いマスクを口の周辺にしていることは確認できております。ただ、それがガスマスクなのかは確認されておりません。

○新垣清涼委員　それと同時に液体を散布する様子が見られたということですが、それは確認されていますか。

○金城典和参事兼基地対策課長　現場は規制線が張られていまして、外周の規制線と現場が300メートル以上離れていますので、報道等の映像ではあったと理解しているのですが、現場ではその確認はできていないようです。

○新垣清涼委員　ガスマスクをしていたということと、液体を散布していたということで、米軍はどういうおそれがあってそういうことをしていたのか、その辺は確認されていますか。

○謝花喜一郎知事公室長　現時点では我々も報道で確認という段階です。この件につきましては、しっかりと確認作業をしなければならないと思っておりますが、我々としては環境への影響と立ち入りといったものについて最優先に対応させていただいているところです。

○新垣清涼委員　沖縄国際大学の事故のときに、ストロンチウム90が１つ見つからないということで、かなり騒がれて、現場の土まで全部持って行かれています。今回の報道写真を見ると、機体の前方の半分が溶けるぐらいまで焼けています。この機種にストロンチウム90は使われていたのか、そして、それは残っているのか、確認されていますか。

○謝花喜一郎知事公室長　我々は、沖縄国際大学の事例もあるものですから、ストロンチウム90がある可能性は高いということで、事故が起こった当日から消防隊員の不安の声もございましたので、この件に対して十分な対応をする必要があるということを沖縄防衛局に強く求めたところです。沖縄防衛局も事の重要性についてはよく認識しているということで、検査キット等を準備して対応するという説明も受けていますし、先ほどありました水源についても調査を行うという回答を、きょう午前にいただいたところでございます。

○新垣清涼委員　沖縄国際大学での事故を受けて、施設外での事故についてはガイドラインが策定され、それに基づいて調査を申し込んだが、その時点では受け入れられないということでしたが、先ほどの知事公室長の説明だと、できるようになったということで、水源地における有害物質についての調査は、きょう、あすにでも行われるということでいいですか。

○謝花喜一郎知事公室長　沖縄防衛局からは、ダムについても調査を行うという回答をいただきました。

○新垣清涼委員　これは県ではなく、沖縄防衛局が行うのですか。

○謝花喜一郎知事公室長　沖縄防衛局が行うと聞いております。

○新垣清涼委員　そこはぜひ県も沖縄防衛局と一緒に調査していただかないと、これまでの米軍の対応は―先ほど照屋委員からも信頼関係ができていないのではないかということもありましたが、こういう事故があるたびに県は、原

因が究明されるまでは飛行をとめてほしいと要請していますけれども、聞く耳を持たないのが現状ですよね。そういう意味では、両方できちんと調査してほしいのですが、どうなっていますか。

○仲村豊企業技術統括監　企業局では、事故があった場所につきましてダムを管理している北部ダム統合管理事務所に確認したところ、流域外ではあるということを確認しているところです。ただ、万全を期すために臨時の水質調査をしたいと考えておりまして、きょう、サンプリングを行う予定です。

○新垣清涼委員　流域外ではあっても、近くであるし、地下ではどう流れていくか見えませんよね。そういう意味では、浸透していく可能性もあるので、しっかりと調査をしていただきたいと思います。

あと１点は、小野寺防衛大臣とシュローティ副司令官が面談をして、両方の発表が違っていますよね。防衛大臣は、安全が確認されるまでの同型機の運用停止と、同型機の専門的知見を有する自衛官の事故現場への派遣、ほかの海兵隊航空機の安全確認など、３つを求めて、それがあたかも合意されたかのように発表されていますが、在日米軍は、96時間はとめるが、その後は運用を再開すると言っています。なぜそのような違いがあるのですか。

○謝花喜一郎知事公室長　きのう、沖縄防衛局長が小野寺防衛大臣の発言を受けて運用停止を求めると言っておきながら、その後に96時間という話が出たものですから、我々もどうしたのだろうと思っていたところ、きょう、「別添のとおり、10月12日、第３海兵隊遠征軍よりメディアリリースがなされましたので情報提供いたします。なお、10月12日、朝、96時間の運用停止を指示した旨の記述がありますが、防衛省としては期間をあらかじめ設定することなく、事故の原因と安全が確認されるまでの間、ＣＨ53Ｅの運用が停止されることが必要と考えております」というペーパーが届いております。小野寺防衛大臣もそういったことを求めていると、きょうの記者の囲み取材の中で発言しておりますので、日本政府としては安全が確認されるまでの間の運用停止をしっかり米側に求めているものと考えております。

○新垣清涼委員　政府は基地を提供している責任があると思います。そういう意味では、県民の耳ざわりのいいことを求めましたというだけで終わらせるのではなく、しっかりと求める。そして、ほかの海兵隊航空機の安全確認も求めているのですが、実際には翌日から普天間飛行場ではＡＨ１が飛んでいます。

ですから、彼らのほうが信頼関係をつくろうとしていないのです。そういう状況だということを政府にもきちんと訴えて、県民の安全と、不安に思っていることを取り除いてもらいということを強く要請していただきたいと思います。

○謝花喜一郎知事公室長　御指摘はごもっともだと思いますので、そのように対応したいと思っております。

○仲宗根悟委員長　ほかに質疑はありませんか。
　末松文信委員。

○末松文信委員　まず初めに、今度の事故は不時着ということで理解していいですか。

○謝花喜一郎知事公室長　先ほど参事から説明がありましたように、我々は今回の件は不時着と整理しているところでございます。

○末松文信委員　今回、着陸した地点との関係を教えてほしいのですが、民間地域との距離が200メートルとか、300メートルと言われているのですが、実際はいかがですか。

○謝花喜一郎知事公室長　豚舎まで約150メートル、民家までは約350メートルでございます。

○末松文信委員　新聞報道とは少し違って、約350メートルということでよろしいですか。

○金城典和参事兼基地対策課長　私たちもインターネットで図面等が上空から見えるものがございますので、それを利用して縮尺ではかったところ、民家までは大体350メートルではないかと考えております。

○末松文信委員　着陸帯ですが、Ｎ４地区との距離を教えてください。

○金城典和参事兼基地対策課長　２万5000分の１の地図に照らし合わせて距離をはかったところ、Ｎ４地区と不時着地点は約２キロメートル離れております。

○末松文信委員　それから、Ｈ地区との距離は幾らですか。

○金城典和参事兼基地対策課長　同じようにＨ地区との距離もはかったところ、約3.5キロメートルになります。

○末松文信委員　近くに貯水池がありますが、これとの距離はどうなっていますか。

○金城典和参事兼基地対策課長　これも先ほどの地図で確認すると、約50メートル程度かと思われます。

○末松文信委員　この貯水池は何に使われていますか。

○金城典和参事兼基地対策課長　直接確認しているわけではないのですが、不時着現場が牧草地で、近くに豚舎がございますので、散水用または豚舎の利用水に使われているのではないかと考えております。

○末松文信委員　飲料水としては使われていないということを確認していいですか。

○金城典和参事兼基地対策課長　具体的にまだ確認されておりませんが、一般的には使用していないと思われます。

○末松文信委員　海岸からの距離は幾らですか。

○金城典和参事兼基地対策課長　明確にはわからない部分がありますが、不時着現場とＮ４地区の距離とほぼ近い距離にありますので、約２キロメートル程度離れていると思われます。

○末松文信委員　牧草地の被害状況ですが、既に概算が出ているのですか。

○池村薫畜産課長　概算といいますか、牧草は１ヘクタールから30個ぐらい生産するのですが、これが全体で８ヘクタールありますので、240個つくれます。１個当たり5000円とすると、大体120万円ぐらいの計算になります。

○末松文信委員　それから、不時着して炎上したときの消火については、国頭消防本部が対応したとのことですが、ほかにはどういったところが対応しましたか。

○上原孝夫防災危機管理課長　国頭消防本部が対応しておりまして、12名の方で消火活動を行っております。

○末松文信委員　初期活動はそうかもしれませんが、その後、追加的に消火に当たったチームはないのですか。

○上原孝夫防災危機管理課長　詳しく申し上げますと、国頭消防本部が放水活動をしたのが18時31分でございまして、19時30分に米軍の消防隊が到着し、米軍の消防隊と一緒に消火活動を開始したのが20時10分となっております。米軍の消防隊の方は、１名だけ一緒に消火活動に加わったということでございます。

○末松文信委員　それでは、ほとんど国頭消防本部が対応したということでよろしいでしょうか。

○上原孝夫防災危機管理課長　20時10分に共同で消火を開始しまして、20時17分に鎮火していると聞いております。

○末松文信委員　新聞報道によると３時間ぐらいかかったとありますが、今の話からすると２時間ぐらいで鎮火したということですか。

○上原孝夫防災危機管理課長　そうでございます。ただ、最終的な鎮火報告は、23時30分に国頭消防本部に米軍から報告を受けたということでございます。

○末松文信委員　こういった事故が起きたときの消火体制について、今、国頭消防本部だけの対応になっていますが、今後のこととして、国頭消防本部だけで対応可能なのですか。

○上原孝夫防災危機管理課長　今回も国頭消防本部から名護市消防本部に相互応援協定に基づいて一旦連絡しておりますが、対応可能ということで、名護市消防本部は応援に駆けつけていない状況でございます。

○仲宗根悟委員長　ほかに質疑はありませんか。
　宮城一郎委員。

○宮城一郎委員　今回、東村高江でＣＨ53の事故が起こりました。昨年の12月には同じ普天間飛行場所属のＭＶ22オスプレイが名護市安部の海岸で墜落しました。その事故の際、米軍側のコメントで、住宅地である普天間飛行場への帰投を避けて北部地域で着陸を試みたという内容があったと思います。今回、北部訓練場の６つの新設のヘリパッド及び辺野古での新しい機能を備えた基地が建設されるに当たって、まだ完成はしておりませんが、既に北部地域は米軍機の事故銀座とでも言いましょうか、頻発するようなエリアになりつつあると思うのです。この現状を県はどのように受けとめていらっしゃいますか。

○謝花喜一郎知事公室長　昨年12月のオスプレイ―当初は沖縄本島の東のホテル・ホテル訓練区域で接触があったということでございましたが、せんだって受けた事故調査報告では、ホテル・ホテル訓練区域ではなく、与論島の東側だったということがわかっております。ですから、住民の被害を避けるために海岸沿いを通ったという説明でしたが、実際には与論島から真っ直ぐ行くと海岸線を通らざるを得なかったという状況だと我々は考えているところです。オスプレイの件は、御承知のとおり、夜間の給油訓練を行った際の事故だと。今回の訓練は、先ほどの副司令官のお話ですと、海上で訓練を行っていたという説明でございまして、機種もＣＨ53という大型輸送機でございます。どういった趣旨の訓練が海上で行われていたかということについては、これから詳細な報告等を求めてまいりたいと考えております。

○宮城一郎委員　私がお尋ねしているのは、昨年の12月から、ことし10月までの短い期間で事故が連続して起こっています。その理由が住宅地のある普天間飛行場に帰るよりはという中で、事故を起こすのであれば、北部エリアのほうがモアベターというような風潮が、例えば、一般市民の間でもこれが普天間飛行場でなくてよかったというようなことを言っている方がいるや否やという状況で、今後、北部地域の６つの新しいヘリパッドや辺野古のキャンプ・シュワブにオスプレイが配備されることを考えると―また、訓練も非常に増大しているということで、今後、北部地域で事故がどんどんふえていくということになりかねないと認識した場合に、県はどのように考えているかということです。

○謝花喜一郎知事公室長　北部訓練場周辺、特に東村高江区の方は、オスプレ

イの飛来が極端にふえて騒音等についても悩まされていると。いつか墜落するのではないかと思っていたら、今回、それが現実のものになってしまったということで、大変な衝撃を受けているということでございます。そういった中で、昨日、臨時の会議が開かれ、６カ所のヘリ着陸帯の使用禁止を求めるという決議がなされております。それほど東村高江区周辺の住民にとっては訓練の増大、そして、結果的に起こってしまった今回の被害に対して大変な不安をいだいているものと考えております。

○宮城一郎委員　翁長知事がおっしゃっていた言葉で、ＳＡＣＯ合意による北部訓練場の半分が返ってくることを考えれば、決して否定できないと。ただ、つくられるヘリパッドをオスプレイが使用するのであれば、県としては反対であるとおっしゃっていました。今回、東村高江区で事故を起こしたのはオスプレイではありません。この事故を受けて、オスプレイであろうがなかろうが、６つのヘリパッドの新設に対して反対するべきではなかったのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○謝花喜一郎知事公室長　委員からの御指摘の件は、私も答弁したところでございます。私どもも、ことし１月、２月にかけて北部訓練場で訓練が増大しているという報道等もありましたので、現場に参りまして、東村や区長等との意見交換もさせていただきました。そのときに口々におっしゃっていたのは、Ｎ４地区が余りにも住宅地域に近いので、せめてＮ４地区だけは使わないでほしいということでした。我々はＮ４地区以外のＮ１地区、Ｈ地区、Ｇ地区の建設作業中のところも、ドーロン司令官立ち会いのもと、見させていただきました。司令官自身もＮ４地区は住宅地域に近くて、できれば使わないほうがいいのではないかと考えているというような話があり、Ｎ１地区、Ｇ地区、Ｈ地区のヘリコプター着陸帯の使用開始後は、そういったところを主に使って、Ｎ４地区は可能な限り使わないでおきたいというような話も聞いたところでございます。

○宮城一郎委員　今回、事故の原因究明がなされ、ある程度の安全の確保も確認できましたという際に、Ｎ４地区でなければ、またはオスプレイでなければ、ＣＨ53やほかの機種のヘリパッドの使用に当たっては、県はやぶさかではないということでよろしいでしょうか。

○謝花喜一郎知事公室長　我々は現地の方のお話も聞きましたし、Ｎ４地区以

外にも、もう一つ住宅地域に近いヘリパッドとしてＨ地区がございまして、そこでの飛行等も行うべきではないだろうと考えております。Ｎ４地区は２カ所ありますが、そことＨ地区の３カ所は米側に対しても訓練を行わないようにということで強く申し入れていきたいと考えております。

○宮城一郎委員　最後に、北部訓練場の過半の返還は６つのヘリパッドの設置が条件でしたが、これは負担軽減に資するものだということを政府はずっとおっしゃっていました。今回のような写真をごらんになって、ヘリパッドは負担軽減になったのでしょうか。

○謝花喜一郎知事公室長　やはり６カ所のヘリパッドが集落を取り囲むようにして建設されているということで―北部地域にはヘリパッド全体で21カ所ございます。そのうち、オスプレイが使えるのが15カ所ですが―少なくとも東村高江区の住民が決議を行った６カ所を除くと残り15カ所になりますが、その全てができるかどうかは別にしても、私どもとしましては集落に近いＮ４地区の２カ所とＨ地区については極力避けて運用されるべきだと考えているところでございます。

○宮城一郎委員　負担軽減になっているかどうかの所見はどうですか。

○謝花喜一郎知事公室長　この６カ所が集落を囲むように近くにあるということは、多くの住民の方々に不安を募らせている要因になっているものと考えております。

○仲宗根悟委員長　ほかに質疑はありませんか。
　親川敬委員。

○親川敬委員　先ほどから地域の皆さんの不安の話が出ています。その不安のあらわれとして､東村高江の地域から相当数の陳情が出ていると思うのですが､その数は掌握していますか。

○謝花喜一郎知事公室長　おとといの米軍基地関係特別委員会の際には陳情処理方針を持っていたのですが、今は詳しいものを持ち合わせておりません。ただ、その中においては建設の際の不安や環境についての陳情が相当数あったものと考えております。

○親川敬委員　知事公室長の経験でいいので、１つの地域から陳情が多数出ることが今までにありましたか。

○謝花喜一郎知事公室長　基地問題の特徴だと思いますが、例えば、パラシュート降下訓練については、嘉手納町から降下訓練が行われるたびに陳情が出てまいります。それは一定の頻度での要請ということですが、北部訓練場のヘリパッドに関しては、できる過程、そしてできた後についても陳情が相当数出ておりますので、そういった例はなかなかないのではないかと思っております。

○親川敬委員　米軍基地関係特別委員会でも陳情の処理についていろいろな議論がありますが、この地域からの陳情の一つの特徴として、グループといいますか、個人といいますか、頻繁に使われているＮ１地区やＨ地区に近いところの皆さんからの陳情が数多いと思うのです。もう一つは、先ほど地域の皆さんがヘリパッドの使用禁止を求めたという話がありました。この地域から団体として声が上がるのは数少ない例ではないかと思うのです。そういうことについて、どうお考えですか。

○謝花喜一郎知事公室長　区長も含めて、地域の方々と何度か意見交換をさせていただいたことがありますが、ある意味、これまではやむを得ないというようなことも―ただ、住宅上空は飛ばないでほしいとか、どういう経路でというような話はありましたが、今回のように中止を求めるというような激しい言葉を聞いたのは初めてでございます。これまで飛行経路についていろいろな御意見はあっても、中止を求めることまで踏み込むような方々ではなかったのですが、今回、初めて飛行中止を全会一致で決議したということは、今回の事故の衝撃の大きさを物語っているものだと考えておりますし、そういった声には行政としても真摯に耳を傾ける必要があるのではないかと考えております。

○親川敬委員　名護市安部海岸に墜落したときも、区長の皆さんが声を上げて、オスプレイ撤回という決議が全行政区で行われたのです。それも身近に住んでいる行政団体の意思だったと思うのです。今回も、もしかすると広がりが出てくるかと思うのです。あの地域から沖縄県に出ている陳情について、もう一度、地域の皆さんの声を反映した処理方針になっているかどうか点検する必要があると思うのですが、いかがですか。

○謝花喜一郎知事公室長　一昨日、９月定例会における米軍基地関係特別委員会で陳情の処理を終えたばかりですが、今回のことを踏まえて、また新たな陳情が出てくると思います。そういったこととの整合性を踏まえた対応は行政としても検討しなければならないのではないかと思っております。

○親川敬委員　あと１点、これも報道で見る限りですが、自衛官が現地に入るという情報がありますが、そのことについて承知していますか。

○謝花喜一郎知事公室長　この件についても、小野寺防衛大臣が専門的知見を有する自衛官を現場に派遣するということで、米側任せではなく、日本側も一定程度の事故原因究明について対応をする必要があるという判断のことだと思っております。ただ、現実問題として実際に認められるかどうかは、きょうのお昼時点での報道等を見る限り、自衛隊員が直接機体の残骸にさわることができている映像はございませんでしたので―もしかすると今の時点では行われているかもしれませんが、米軍任せではなく、少なくとも日本側が一定程度の関与ができる、事故原因について共同で対応できるような仕組みで行う必要があるのではないかと思っております。

○親川敬委員　そういう形で自衛官を派遣するということは、政府としても今回の炎上事故については重大な事故だと考えている結果だと思うのです。ですから、これを突破口にして、今後、地域の皆さんの不安解消のための原因究明には政府も動くべきだということを強力に申し入れて、その結果、調査に着手できるのであれば調査結果も求めていただきたいと思いますが､いかがですか。

○謝花喜一郎知事公室長　こういった趣旨の御質疑が本会議でもあったと思います。現場統制と刑事手続法等に基づく検証等は警察が行い、専門的なものについては国土交通省の運輸安全委員会、または自衛隊の方々が行うということが､地位協定の改定後はなされるだろうという答弁をした記憶がございますが、今回、もし自衛隊が米側と共同で調査ができるのであれば、ある意味、県が求めている地位協定における調査に少し近づくような実態ができることになるのではないかと思っております。ただ、まだ確認はしておりませんので、注視してまいりたいと思っております。

○仲宗根悟委員長　ほかに質疑はありませんか。

照屋大河委員。

○照屋大河委員　先ほど、地元の６カ所のヘリパッドの使用禁止の決議に真摯に向き合いたい、真剣に受けとめたいということがありましたが、そのとおりだと思います。これまで、本会議などでみずから土地を提供したことはないというような背景を知事公室長はずっと語られてきましたが、この６カ所のヘリパッドがつくられる過程において、権力の暴力でそこにつくられていくのを見て、東村高江の皆さんは少なくとも住宅地に近いところだけは使わないでほしいという意思表示をしていたと思うのです。そういうことも、知事公室長が本会議で語った背景を思えば、ここは使用するべきではないということを今後、東村高江区と一緒になって強く求めていくべきではないかと。これまで機動隊が何人も投入されてつくられたことも踏まえて、知事公室長の考えを聞きたいと思います。

○謝花喜一郎知事公室長　本会議での答弁は、基地の形成過程において民有地をみずから差し出したものはないという趣旨の答弁で、今回の新たな６カ所のヘリパッドはもともと提供施設区域であったということで、現状が違うところがあると思います。ただ、今の委員の御指摘は、多くの住民の方が反対している中で、機動隊員等も投入された作業が当時のことをほうふつさせるという趣旨のものだと理解しております。先ほども答弁申し上げましたが、今回の６カ所のヘリパッドの使用禁止を求めるという決議は、事故の衝撃の大きさを物語っていると思います。これまで、ある程度は容認という形で考えていた方々も、今回、このようにせざるを得なかったということです。一方で、これまで彼らは、せめてＮ４地区だけは使わないでほしいと言っておりました。今回の決議は、新聞報道を見ますと、特にＮ４地区にある２カ所のヘリパッドが民間地に近く、中止を強く求めると強調しているということがございます。このＮ４地区の２カ所に加えて、Ｈ地区の使用については、県も同様な考えでございますので、そういったことを強く求めてまいりたいと考えております。

○照屋大河委員　今回の墜落現場の近くの北部訓練場について、県としてはこれまでＳＡＣＯ合意の着実な実施が負担軽減に資するという答弁をされてきました。しかし、移設条件つきの施設内の建設ではあったとしても、県内でのたらい回しは、県民にとって、地域住民にとって、決して負担軽減にならなかったというのが今回の事故ではないかと思っているわけです。先ほど、北部地域での事故が多くなっているという意見もありましたが、この点について、今回の事故を受けてＳＡＣＯ合意の見直しなども含めた議論をスタートさせていく

べきではないかと考えているのですが、いかがですか。

○謝花喜一郎知事公室長　北部訓練場のヘリパッドにつきましては、昨年来、本会議で相当な議論が交わされたものと考えております。県としては、ＳＡＣＯ合意の着実な実現が基地負担の軽減につながる、4000ヘクタールの基地が返還されるということは一定程度の負担軽減になるというような趣旨でお話ししておりました。ただ一方で、そこは主にオスプレイが配備されるということで、オスプレイの配備は反対だという答弁を繰り返ししてきたところでございます。今回、６カ所のヘリパッドの近くでこういった事故が起きたことで、これまである程度容認していた地域の方々、特に東村高江地区の方々が中止を求めたということは、県としても重く受けとめざるを得ないと思っております。県としては、負担の軽減と住民の安全・安心の観点から、より実現可能な話として住宅地域に近いＮ４地区の２カ所とＨ地区についての使用中止を政府に対して申し入れてまいりたいと考えております。

○照屋大河委員　きょうも相当議論されたように、日米地位協定の壁がある。事件・事故が起こった場合に県も見直しを求めているぐらいの状況があり、日米合同委員会合意の中にも優遇な例外規定などがあって、なかなか地域住民の不安の声をしっかり受けとめることができないのが在沖米軍基地の存在なのです。そういうことも踏まえて、県内で移設すればいいのか―これだけの返還があるから官房長官は復帰後最大の返還だと言ったということですが、日米地位協定の現実、日米合同委員会の現実も踏まえて、ぜひＳＡＣＯ合意について県としての見直しに対する議論をスタートさせていただきたいと申し上げて、終わります。

○仲宗根悟委員長　ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○仲宗根悟委員長　質疑なしと認めます。

以上で、東村高江における米軍ヘリコプターの事故についての質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

（休憩中に、執行部退室。その後、議題の追加について協議をした結果、追加することで意見の一致を見た。）

○仲宗根悟委員長　再開いたします。

東村高江における米軍ヘリコプターの事故についてに係る意見書及び抗議決議の提出については、休憩中に御協議いたしましたとおり、議題に追加し、直ちに審査を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○仲宗根悟委員長　御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

東村高江における米軍ヘリコプターの事故についてに係る意見書及び抗議決議の提出についてを議題といたします。

議員提出議案として意見書及び抗議決議を提出するかどうかについて、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

（休憩中に、意見書及び抗議決議の提出及び意見書等の文案について協議をした結果、意見書及び抗議決議を提出すること、提案者は本委員会の全委員とし、提案理由説明者は委員長とすること、要請方法としては、本島内は直接要請し、県外は文書送付すること、議員派遣について議長に申し入れること等について意見の一致を見た。）

○仲宗根悟委員長　再開いたします。

議員提出議案としての東村高江の民間地域における米軍ヘリコプター不時着・炎上事故に関する意見書及び同抗議決議の提出については、お手元に配付してあります案のとおり提出することとし、提出方法等については、休憩中に御協議いたしましたとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○仲宗根悟委員長　御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の議題は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。
本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第１項の規定によりここに署名する。

委　員　長　　仲宗根　　　悟